毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

県 編集 佐伯印刷株

平成二十九年四月一日

大

分

(定価 箇年 三万八千八百八十円

平 成二十 九 年

四八 曜

兀 月

Н

次

目

## 示

個人番号利用事務実施者である知事が適当と認める書類等を定める規程の一部改正……… 大分県林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の収納事務の委託………………… 口頭により開示請求をすることができる個人情報を定める告示の一部改正………………

## 教育委員会告示

## 収用委員会告示

大分県収用委員会文書管理規程の一

令 甲

大分県公印規程の一部改正………

# 

#### 示

# 〇 告

大分県告示第二百三十二号

地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百五十二条の三十六第一項の規定によ

ŋ 次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成二十九年四月一日

包括外部監査契約の期間の始期

大分県知事 広 瀬

勝

貞

日 ) 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

三

(土

契約で定める基本費用の額並びに契約で算定した執務費用及び実費の額を合算する。

四 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 住所 大分市大字片島五十九番地の二

芳

# 大分県告示第二百三十三号

精算払とする。

分県告示第七百十八号)の一部を次のように改正する。 個人番号利用事務実施者である知事が適当と認める書類等を定める規程 (平成二十七年大

平成二十九年四月一日

の項」の下に「、六十一の二の項」を加え、「九十八の項」を「九十七の項」に改める。 第二条中「二十の項、二十一の項」を「十九の項から二十一の項まで」に改め、 「五十六

大分県知事

広

瀬

勝

貞

#### 則

この告示は、 公示の日から施行する。

大分県告示第二百三十四号

百二十六号)の一部を次のように改正する 口頭により開示請求することができる個人情報を定める告示(平成十四年大分県告示第五

平成二十九年四月一日

大分県知事 広 瀬 勝

表のクリーニング師試験の項及び製菓衛生師試験の項中「生活環境部食品安全・衛生課」 貞

を「生活環境部食品・生活衛生課」に改め、同表の家畜人工授精講習会修業試験の項中「農 林水産部家畜衛生飼料室」を「農林水産部畜産振興課」に改める。

この告示は、 公示の日から施行する

# 大分県告示第二百三十五号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条の二第一項の規定により、

大分県報号外

平成二十九年四月一日

(告示)

	大分市弁天一丁目一番二三号十分市主子港町一番一七号大分市王子港町一番一七号	■ 置材木区	\ \{\}	四月一日から平成三十年三月三十一日まで	平成二十九年四月一日から二 委託期間
	市耶馬渓町大字柿坂一三八市天瀬町五馬市三○○番地市大学庄手八五〇番地	川流域森林組合	"	東京都品川区大崎一丁目十一番二号	株式会社ローソン
	11日が、11日の一大学・	了郡市 系森林林 11組組	"	地 一	ミニストップ株式会社
	大野市三重町菅生一二三飛市宇目大字南田原二八三飛市板知屋一二五七番地の一	郡広関森城森林 林森林組	"	地六百六十五番地の一広島県広島市安佐北区安佐町大字久	株式会社ポプラ
	由布市庄内町大龍一七一一番地の一杵築市山香町大字内河野二七八八番地の六国東市国東町小房四四二三番地の一	森森森林林林	"	東京都豊島区東池袋三丁目一番一号	株式会社ファミリーマート
	万国東丁、東国国ニニティ 高田市大字鼎三二二番地 市大字古国府字内山一三三	夏森県 森林 森林 森林 森林 森林	"	· · · · · · · · · · · · · ·	山崎製パン株式会社
	住		"	東京都千代田区二番町八番地八	ジャパン 株式会社セブン―イレブン・
貞	大分県知事 広 瀬 勝 点		"	群馬県前橋市亀里町九百番地	株式会社セーブオン
			"	四百二十一番地  四百二十一番地	株式会社セコマ
次 の	施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、六二百三十七号		"	地神奈川県横浜市中区日本大通十七番	株式会社スリーエフ
	<b>スヘヘヘヘヘヘヘヘヘントントントントントントントントントントントントントントント</b>	平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで	"	東京都港区港南一丁目八番二十七号	株式会社しんきん情報サービ
		間	舗における収納事務直営店舗及び加盟店	東京都中央区日本橋一丁目一番一号	式会社
	大分市舞鶴町一丁目四番一五号住所	大分県信用農業協同組合連合会	収納事務のとりまと	番七号	式会社
		一 受託者の名称及び住所	委託の内容	所在地	名称
貞	大分県知事 広 瀬 勝 ち	平成二十九年匹月一日	瀬勝	大分県知事	一 受託者の名称及び所在地
次の	- 1	とおり大分県農業改良資金の貸付: 地方自治法施行令(昭和二十二十	ć.		平成二十九年四月一日事務を委託した。
		量	に係る徴収金の収納の	(普通徴収の方法により徴収するものに限る。) に	単   税

号 とおり沿岸漁業改善資金の貸付けに係る償還金の収納事務を委託した。 のように改正する。 大分県教育委員会告示第五号 大分県告示第二百三十九号 大分県漁業協同組合 大分県告示第二百三十八号 第三条第二号中「第九条」を「第十条」に改める。 森林整備工事入札参加資格審査規程(平成二十一年大分県告示第百三十一号)の一部を次 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、 大分県教科用図書採択地区の指定に関する告示(平成二十七年大分県教育委員会告示第八 この告示は、公示の日から施行する。 の一部を次のように改正する。 委託の期間 委託の期間 平成二十九年四月一日 受託者の名称及び住所 平成二十九年四月一日 平成二十九年四月一日 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで 〇教育委員会告示 称 大分市府内町三丁目五番七号 大分県知事 大分県知事 大 住 分 広 広 県 教 瀬 所 瀬 育 委 勝 勝 員 次の 会 貞 貞 大分県収用委員会告示第一号 表中 大分県収用委員会文書管理規程 この告示は、 附 十 二 + + 則 三 九 六 九 六  $\equiv$ + 八 七 Ŧī. 四 十 八 七 Ŧī. 兀 公示の日から施行する。 玖珠地区 別府地区 別府地区 玖珠地区 日田地区 竹田地区 佐伯地区 由布地区 津久見地区 臼杵地区 大分地区 杵築・国東・姫島・日出地区 日田地区 竹田地区 佐伯地区 由布地区 津久見地区 大分地区 臼杵地区 〇収用委員会告示 別府市、 佐伯市 大分市 出町 日田市 由布市 臼杵市 九重町、 竹田市、 津久見市 (昭和六十二年大分県収用委員会告示第八号)の一部を次 玖珠町 豊後大野市 杵築市、 杵築市、 竹田市、 日田市 佐伯市 由布市 臼杵市 大分市 日出町 別府市 九重町、 津久見市 国東市、姫島村、 玖珠町 豊後大野市 国東市、 姫島村、 日 を に改める。

大分県報号外 (収用委告示・訓令甲)

四

のように改正する。 大分県訓令甲第十五号 (平成二十一年大分県訓令甲第一号)」に改める。 別表第一中 大分県公印規程(昭和五十二年大分県訓令甲第六号)の一部を次のように改正する。 この告示は、公示の日から施行する。 大分県何部長印 大分県国民文化 大分県何部長印 「大分県文書管理規程(昭和六十二年大分県訓令甲第十三号)」を「大分県文書管理規程 平成二十九年四月一日 平成二十九年四月一日 〇訓 大分県国民文化 ……部長印 大分県……… ……部長印 大分県……… 令 方21 方21 甲 大分県知事 何部主管課長 何部主管課長 企画・広報課 大 分 広 県 収 瀬 各 地 本 用 勝 委 方 に、 を か 機 員 い関庁 会 貞 大分県会計管理 局長印 大分県企画振興 部 芸 術 文 化 ス ポーツ局長印 大分県会計管理 局長印 祭·障害者芸術 文化祭局長印 ー ツ 局 何 (室) 長印 · (量) 大分 部芸術文化スポ 大分県企画振興 何課 県 何 其田田 . 銀野 誤 E 大振文ツ 祭・障害者芸術 斌 ーツ局…課(室) 京  $_{\nprec}$ E 会区 文化祭局長印 部芸術文化スポ  $\times$ 大分県企画振興 大分県……部 [局] …課 (所 分興化 州 4 E ᄪ  $\vee$ 県 背 斌 弁 斌 分 絙 斌 徊 金芸ポ XIII 正 1 프 哥 Ш 示 프 画徭 프 型 ≕ 方21 方21 方21 方21 方21 方21 芸術文化スポーツ局各課 芸術文化振興 課長 各室 斌 会区 会区 (全) 汞 ᄪ ᄪ 誤長 誤 誤 · 拒 斌 斌 を に、 を